

痴漢にあった

痴漢被害を目撃した

私は…どうすればいいの？

恥ずかしくて
誰にも言えない

勘違い
だったら
嫌だな



「痴漢なんて
大したことない」
って言われ
ちゃうのかな。

私が
相談したこと
知られたくない

相談して
いいんだよ！



【鉄道痴漢被害相談ホットライン】

048-641-0599

【けいさつ総合相談センター】

#9110 又は 048-822-9110

【性犯罪被害相談電話（ハートさん）】

#8103 又は 0120-01-8103

埼玉県警察 相談



埼玉県警察HPにメール相談フォームあります。

被害の届出を受けた警察の対応について

あなたの協力がさらなる被害防止につながります！



警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、犯人検挙のための捜査を行います。決して泣き寝入りせずに、警察を頼ってください。

※以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは状況によって異なります。

現場の確認



警察官が被害現場に出向いて状況を確認し写真撮影などを行います。被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。

プライバシー
を守りながら
行います

衣服など証拠品の確認



被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には犯人につながる証拠が見つかることがあるため、お借りする場合があります。

衣服などの
鑑識作業を
実施します。

警察署での事情聴取



可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた性別の警察官がお話をお聞きします。



女性警察官
が対応
できます

被害状況の再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、被害当時の状況を再現して捜査を行うことがあります。つらいと思ったら、すぐに言ってください。

途中で
中止すること
も可能です